許可番号 04402017829

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所　　大分県大分市向原沖一丁目１番６３号

氏名　　西ノ洲環境株式会社

代表取締役　池田　富士生

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事　　佐藤　樹一郎

許可の年月日　　令和8年8月30日

許可の有効年月日　令和13年8月29日

１．事業の範囲

事業の区分

収集運搬　積替え又は保管行為を含まない　以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（廃プリント配線板、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）、ガラスくず等（廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）、鉱さい、がれき類、ばいじん、13号廃棄物

（以上16種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。
含む：石綿含有産業廃棄物　　含まない：水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え又は保管行為を含まない。

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

平成23年8月30日　　産業廃棄物収集運搬業許可

令和8年8月30日　　産業廃棄物収集運搬業更新許可

５．積替え許可の有無

有 ・ (無)　　**市名**　　**許可番号**

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ (無)